

株式会社 EE21

有料職業紹介許可番号 27-ユ-300618

返戻金制度に関する事項

株式会社 EE21 の紹介により就職したものが、入社後 6 ヶ月以内で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50 %
- ・入社後 2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 30 %
- ・入社後 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 20 %
- ・入社後 6 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 10 %

ただし、派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。